

# 平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(経済産業省26-1-5)

施策名	1-5 経済産業統計	担当部局名	調査統計グループ総合調整室	政策評価実施予定時期	平成27年8月
施策の概要	産業の実態を明らかにする品質の高い統計の作成、提供及び統計分析を実施する。			政策体系上の位置付け	1 経済産業
達成すべき目標	統計の体系的整備、経済・社会の環境変化への対応及び統計データの有効活用の推進		目標設定の考え方・根拠	社会の情報基盤としてふさわしい統計を政府が責任を持って提供するためには、統計法(平成19年法律第53号)の目的や理念を踏まえつつ、政府全体として継続的な取組を進めることが不可欠であるとの理念に基づき定められた「公的統計の整備に関する基本的な計画(平成26年3月25日閣議決定)」に準拠。	
施策の予算額(執行額) (百万円)	24年度	25年度	26年度	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	公的統計の整備に関する基本的な計画(平成26年3月25日閣議決定)
	2,048 (1,893)	2,794 (2,564)	5,429		

## 【測定指標】

測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
										基準年度	目標年度	
1 統計の公表遅延日数	-	-	-	-	遅延なし	遅延なし	遅延なし	-	-	-	-	統計行政の適切な執行

## 【参考指標】

測定指標	基準値		見込み		年度ごとの実績値							参考指標の選定理由及び見込み値の設定の根拠
	基準年度	見込み年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			
1 統計法に基づく調査表情報の二次利用申請件数	-	-	-	-	453	314	-	-	-	-	-	統計法第32条、33条に基づき行われる二次利用申請は、公表された統計以外の形式で統計データを活用するものであることから、当該件数は統計データの有効活用がなされているかを示す参考指標となりうるため。

【達成手段一覧】

達成手段	予算額計(執行額) (百万円)			開始 年度	関連する 指標	達成手段の概要等	再掲	平成26年 行政事業 レビュー 事業番号
	24年度	25年度	26年度					
1 経済産業統計政策調査等委託費	48 (44)	46 (31)	46	平成22年度	-	「経済センサス後の大規模構造統計のあり方」や「企業活動に関する統計の体系化」等、基本計画の中の「今後5年間に講ずべき具体的施策」等で示された諸課題への対応について、検討を行う上での基礎資料とするため、専門的知見を有する民間の研究機関等への委託による調査・研究を行う。	-	0057
2 工業動態統計委託費	131 (114)	122 (111)	123	昭和23年度	-	【経済産業省生産動態統計調査】 統計法に基づく基幹統計調査であり、調査対象品目を生産する事業者のうち、全数若しくはあらかじめ指定した一定数以上の従事者を有する事業所を調査対象として、毎月、生産、出荷、在庫等について調査を実施。このうち、都道府県に対しては、法定受託事務として、統計調査員や郵送及びオンラインによる調査事務を委託。	-	0058
3 中小商業等統計調査委託費	317 (314)	552 (532)	2,510	昭和27年度	-	本事業においては以下の3統計調査を実施。いずれも統計法に基づく基幹統計調査である。 このうち、商業統計調査と商業動態統計調査については都道府県等に対して法定受託事務として、統計調査員や郵送及びオンラインによる調査事務を委託。 【商業統計調査】 我が国の卸売・小売事業所を対象とし、従業者数、年間販売額、売場面積等に関する調査を実施。 【特定サービス産業実態調査】 経済産業省所管のサービス産業(以下「特定サービス産業」という。)に属する全国の事業所及び企業を対象とし、従業者数、売上高等に関する調査を実施。 【商業動態統計調査】 全国の卸売・小売業に属する事業所及び企業のうち、あらかじめ指定した事業所及び一定数以上の従業者を有する事業所、売場面積を有する事業所等を対象とし、毎月の販売額等に関する調査を実施。	-	0059
4 中小工業等統計調査委託費	840 (832)	794 (789)	789	明治42年度	-	【工業統計調査】 統計法に基づく基幹統計調査であり、全国の製造業に属する事業所を対象に従業者数、製造品出荷額等に関する調査を実施。 このうち、都道府県等に対しては、法定受託事務として、統計調査員による調査事務を委託。	-	0060
5 公共サービス改革法に基づく経済産業省企業活動基本調査	110 (110)	110 (110)	113	平成4年度	-	経済産業省が調査内容を企画(調査票の作成等)し、「調査票等関係書類の印刷・発送、調査票の回収、未回収企業に対する督促、調査票の審査、集計、調査報告書の作成」に係る業務を民間企業に委託し、業務の報告結果を受け、経済産業省が公表する。 なお、本調査は統計法に基づく基幹統計調査である。	-	0061
6 海外事業活動基本調査	29 (28)	45 (45)	45	昭和46年度	-	経済産業省が調査内容を企画(調査票の作成等)し、「調査票等関係書類の印刷・発送、調査票の回収、未回収企業に対する督促、調査票の審査、集計、調査報告書の作成」に係る業務を民間企業に委託し、業務の報告結果を受け、経済産業省が公表する。 なお、本調査は統計法に基づく一般統計調査である。	-	0062
7 情報通信業基本調査	62 (58)	62 (61)	63	平成22年度	-	経済産業省が調査内容を企画(調査票の作成等)し、「調査票等関係書類の印刷・発送、調査票の回収、未回収企業に対する督促、調査票の審査、集計、調査報告書の作成」に係る業務を民間企業に委託し、業務の報告結果を受け、経済産業省が公表する。 なお、本調査は統計法に基づく一般統計調査である。	-	0063
8 事務費(経済産業局)	116 (95)	114 (88)	112	-	-	組織経済産業局に計上している施策を実施するための事務費	-	0064
9 純粋株式会社実態調査	- (-)	7 (5)	8	平成25年度	-	経済産業省が調査内容を企画(調査票の作成等)し、「調査票等関係書類の印刷・発送、調査票の回収、未回収企業に対する督促、調査票の審査、集計、調査報告書の作成」に係る業務を民間企業に委託し、業務の報告結果を受け、経済産業省が公表する。 なお、本調査は統計法に基づく一般統計調査である。	-	0067